

短期入所生活介護グリーンピース ショートステイ 料金表

平成30年12月1日

	算定項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. 介護保険 1割負担額	1日につき	512円	636円	682円	749円	822円	889円	956円
	2割負担額	1024円	1272円	1364円	1498円	1644円	1778円	1912円
	3割負担額	1536円	1908円	2046円	2247円	2466円	2667円	2868円
2. 食費 自己負担額 (保険外)	食費	朝食:380円 昼食:500円 夕食:500円 (1日 1,380円)						
	(減額)第3段階	朝食:380円 昼食:500円 夕食:500円 (上限1日 650円)						
	(減額)第2段階	朝食:380円 昼食:500円 夕食:500円 (上限1日 390円)						
3. 住居費 自己負担額 (保険外)	住居費	1,970円/日						
	(減額)第3段階	1,310円/日						
	(減額)第2段階	820円/日						

上記料金に加算される介護保険負担額	1割	2割	3割	
看護体制加算(Ⅰ)	4円	8円	12円	1日につき
看護体制加算(Ⅱ)	8円	16円	24円	1日につき
医療連携強化加算	58円	116円	174円	1日につき
送迎加算	184円	368円	552円	片道につき
個別機能訓練体制	56円	112円	168円	1日につき
療養食加算	8円	16円	24円	1回につき
若年性認知症利用者受入加算	120円	240円	360円	1日につき
緊急短期入所受入加算	90円	180円	270円	1日につき

* 介護保険一部負担額に3.3%相当の介護職員処遇改善加算Ⅲ が加わります。

その他・実費のサービス費		
おやつ代	100円	1日につき
個人持ち込み電気代	100円	1日につき
趣味・娯楽費	実費	
理美容費	実費	
テレビレンタル代	100円	1日につき

収入などの条件によって利用料が減額されることがあります。
「介護保険負担限度額認定証」の申請は、各市町村担当窓口(介護保険課)で行ってください。

同じ世帯に誰も市町村民税が課税されていない人(別世帯の配偶者を含む) 預貯金等の資産額が1000万円(配偶者がいる場合には合わせて2000万)以下の人	第3段階	合計所得金額+課税年金収入額の合計が年間80万円を超える人、市町村民税が課税の世帯であるが、特例減額措置を受けられる人
	第2段階	合計所得金額+課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人